

寄附金取扱規程

(趣旨)

第 1 条 日本司法支援センター（以下「センター」という。）における寄附金の受入れ、管理及び使途に関する取扱いについては、会計規程（日本司法支援センター平成18年規程第 1 号）、その他別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(寄附金の受入れの基準及び制限)

第 2 条 センターが受け入れる寄附金は、総合法律支援法（平成16年法律第74号。以下「法」という。）第30条に規定する業務（同条第 1 項第 6 号及び第 9 号に規定する業務並びにこれらに附帯する業務を除く。）に充てられる一般の個人又は法人からの申出によるものとする。

(寄附金の受付場所)

第 3 条 寄附金は、本部、地方事務所、支部、出張所及び地域事務所において受け付ける。

(寄附金の受付)

第 4 条 寄附金は、別紙様式 1 の寄附金確認書により受け付ける。ただし、しょく罪寄附の申込みについては別紙様式 2 のしょく罪寄附申込書により、更生寄附の申込みについては別紙様式 3 の更生寄附申込書により受け付ける。

2 前項の寄附金確認書、しょく罪寄附申込書又は更生寄附申込書により、その内容が適当であると認められたときは、直ちにこれを受け入れるものとする。ただし、次の各号の一に該当する場合は、これを受け入れない。

(1) 寄附金として受け入れることによって財政負担が伴う場合（既定予算で賄えるものを除く。）

(2) 前号に掲げるもののほか、センターの業務の遂行上支障があると認められる場合及びセンターが受け入れることが社会通念上不適当と認められる場合（領収証等の交付）

第 5 条 寄附金が納付されたときは、領収証及び礼状等を寄附者に交付するものとする。

(経理及び保管等)

第 6 条 寄附金は、会計規程第 6 条に規定するその他の業務区分（以下「一般勘定」という。）において整理する。

2 寄附金は、会計規程第25条の規定に基づき取引を行っている金融機関に預託するものとする。

3 寄附金及び前項の預託により生じた利息は、一般勘定の負債科目「預り寄附金」又は「長期預り寄附金」に組み入れるものとする。

4 会計規程第 5 条第 3 号の出納責任者は、寄附金を保管し、帳簿その他の証拠書類を管理するものとする。

5 出納責任者は、毎月、収入支出報告書に寄附金の収支を整理し、理事長に報告するものとする。

(寄附金等の使途)

第7条 寄附金及びその利息は、法第30条に規定する業務（同条第1項第6号及び第9号に規定する業務並びにこれらに附帯する業務を除く。）に使用するものとする。

2 寄附金及びその利息を使用するときは、その使途を明らかにするものとする。

(紺綬褒章等の申請)

第8条 寄附金の寄附者が、「紺綬褒章等の授与基準について」（昭和55年11月28日閣議決定）に該当すると認められる場合で、当該寄附者が希望するときは、紺綬褒章等の申請を行うものとする。

附 則

この規程は、平成18年4月10日から施行する。

附 則（日本司法支援センター平成18年規程第35号）

この規程は、平成18年10月2日から施行する。

附 則（日本司法支援センター平成22年規程第21号）

この規程は、平成22年9月16日から施行する。

附 則（日本司法支援センター平成25年規程第17号）

この規程は、平成25年12月1日から施行する。

附 則（日本司法支援センター平成28年規程第25号）

この規程は、平成28年7月1日から施行する。

附 則（日本司法支援センター令和4年規程第6号）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(別紙様式1)

寄附金確認書

日本司法支援センター理事長 殿

提出先： _____ 地方事務所 (_____ 支部・出張所・ (_____))

1 寄附金の額 金 _____ 円

2 寄附の理由

上記金額を寄附します。

年 月 日

住 所

電 話

職 業

氏 名

(別紙様式2)

しよく罪寄附申込書

年 月 日

日本司法支援センター理事長 殿

提出先： _____ 地方事務所 (_____ 支部・出張所・(_____))

【代理人弁護士】

氏 名 _____ 印 登録番号 (_____)
所属弁護士会 _____ 弁護士会
連絡先電話番号 (_____) _____

- 1 寄附者 (被告人・被疑者本人の場合又は起訴状の住所が住所不定等の場合は、現在の居所でも構いません。)

住 所

氏 名

- 2 被告人・被疑者 (いずれかに○)

氏 名

- 3 係属裁判所等 (例：裁判所○○支部 刑事○部)

- 4 係属事件名

- 5 寄附の趣旨 (□のいずれかに☑。その他の場合は趣旨を御記入ください。)

☐ 「心よりの反省としよく罪の意を表するため」

☐ その他 _____ :

- 6 寄附の金額 _____ 円

必要事項を御記入の上、最寄りの法テラスの事務所まで御持参又は御送付ください。なお、来所予定日時を御記入の上、あらかじめFAXにて最寄りの法テラスの事務所にお送りいただけましたら、証明書と領収書を事前に御用意いたします。

来所予定日時： 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分頃

更生寄附申込書

年 月 日

日本司法支援センター理事長 殿

提出先：_____地方事務所（_____支部・出張所・（_____））

1 寄附者

氏 名 _____ 保護観察終了日： 年 月 日

住所又は居所 _____

電話番号： _____

2 寄附の趣旨（□のいずれかに☑。その他の場合は趣旨を御記入ください。）

☐ 「心よりの反省としよく罪の意を表するため」

☐ その他：

3 寄附の金額

_____ 円

※ 継続した御寄附を予定される場合（任意）
概ね年 回、_____円程度を予定
終了予定時期 ☐ 保護観察終了まで
☐ 保護観察終了後も継続予定

4 納付方法（□のいずれかに☑）

☐ 銀行口座への振込 ☐ 現金書留で送付 ☐ 法テラス事務所に持参
（振込先：_____）

5 「領収証」と「証明書」の受取方法の希望

☐ 郵送を希望（送付先は上記1記載の住所とさせていただきます。その他不可。）

☐ 法テラス事務所で受取り

⇒ 来所予定日時 月 日 午前・午後 時 分頃

6 「証明書」の発行方法

☐ 寄附の都度発行 ☐ 1年間分を1枚にまとめた証明書を発行

（1月から12月までの間。毎年1月末頃発行予定。）

※ 本申込書を郵送、FAX又は法テラス事務所へ御持参により御提出ください。